

事業所における自己評価結果(公表)

令和6年2月26日(月)から3月1日(金)にかけ、福祉型に勤務する職員27名を対象に、本センターのサービスについてアンケートを実施しました。
その結果は次のとおりです。
寄せられた意見は、検討の上、運営に反映して参りたいと考えております。

公表:令和6年3月22日

事業所名 栃木県立リハビリテーション こども発達支援センター

関係職員数 27 回収数 20 割合 74.1%

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点や課題、改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標、その他コメント
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	18	2	0		
	2	職員の配置数は適切であるか	16	3	1		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	20	0	0		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	18	2	0	・トイレが少ない。	・児童用トイレのことと思われます。指摘のとおりと認識し、専門業者も入れてトイレの改修を検討しましたが、難しい状況です。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	17	3	0		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	19	1	0	・ホームページで公開していない。	・公開しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	18	1	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	15	4	1		外部評価は受けていません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	19	1	0		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	19	1	0		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	16	4	0	・標準化されたアセスメントツールは利用していないが、課題を分析しアセスメントを行っている。	・指摘のとおりです。
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	19	1	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	19	1	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	18	2	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	19	1	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	19	1	0	・医療/福祉の違い以外は皆同じ。	・個別支援計画書は、児童個々の様子を観察した上で、保育と個別訓練を組み合わせたものとなる様式を定めています。 また、現在、その見直しも進めています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	18	1	1	・保育と個別訓練の間では必ずしも確認されていない。	・毎朝、全体打ち合わせ、各職域での打ち合わせを実施しています。それが終了すると児童の登園時間となります。そのため、支援の内容に係る保育と個別訓練の打ち合わせは、クラス自らの取り組みとして実施を検討してください。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	19	1	0		

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点や課題、改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標、その他コメント
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	20	0	0		
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	20	0	0		
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	20	0	0		
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	20	0	0		
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	20	0	0		
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	18	1	1		
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	20	0	0		
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	14	6	0		
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	18	2	0		
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	8	12	0	・週3日通園であり、残り2日は認定こども園等への通園を推奨している。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	9	11	0		
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	19	1	0		
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	18	2	0		・心理職を核に家族支援を行っています。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	19	1	0		
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	20	0	0		
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	20	0	0		
保護者への説明責任等	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	14	6	0	・保護者会や家族会はない。	・保護者会等はありませんが、親子分離・親同士の交流の時間を設け、保護者同士の連携が図れるよう努めています。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	20	0	0		
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	20	0	0		
	38 個人情報の取扱いに十分注意しているか	19	1	0		
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	20	0	0		
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	10	0		

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点や課題、改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標、その他コメント
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	20	0	0		
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	20	0	0		
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	20	0	0		
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	20	0	0		
非常時等の対応	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	20	0	0		
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	20	0	0		
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	18	1	1	・身体拘束は行っていないが、W/Cのベルトは保護者の同意を得て製作している。	・身体拘束とは「衣類等を使用して、一時的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限」と認識しています。 本センターにおいては、どのような場合でも身体拘束を行っていません。児童の安全を担保するために、例えば、ずり落ちや落下を防止するため、あるいは姿勢を保持するためにベルトを使うことはありますが、自家用車乗車時のシートベルトと同様の位置づけであり身体拘束とは異なると認識しています。

○ この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。